

寄せられた意見（パブコメ）

No	意見等	意見等への対応	意見等への回答
1	<p>・20P ①に地域活動支援センターを設置し、・・・とあり、これから設置するように読めますが19Pの現状と課題にはすでに記述があり混乱します。どのような目的でどのように設置するのか又は設置されているのかはつきりさせてください。</p>	<p>反映</p>	<p>・既に設置していることがわかるよう「地域活動支援センターを設置し、」の表現を「設置している地域活動支援センターにおいて」に変更します。</p>
2	<p>・20Pに地域活動支援センターの記述があり、21Pにはすこやかに暮らし包括支援センターや地域包括支援センターの記述がありますが一般市民がこれらセンターの設置目的や役割などをきちんと理解しているのでしょうか。</p> <p>・似たような名称で一般市民にはなかなか分かりにくいのではないかと思います。本計画は市民にも理解してもらい協力してもらう必要があると思いますので、これらセンターの設置の目的や役割、運営組織等を簡単に説明しておく必要があると思います。また、本計画に記述がある社会福祉協議会、すこやかサロン、生活支援コーディネーター等一般市民にとってなじみの薄い言葉についても簡単に説明しておく必要があると思います。</p>	<p>反映</p>	<p>・本計画は、当市の福祉全般に関する理念計画であるため、一般市民の中にはなじみの薄い文言と捉える方もおられると思います。</p> <p>・詳細な取組や説明等については、2ページに記載しております本計画の実施計画にあたる各種個別計画（介護保険事業計画や健康増進計画など）の中に記載しておりますが、ご意見を受け、地域包括支援センターなど主な文言について、ページ内に補足説明を記載いたします。（16ページ、20ページに補足を追記）</p>
3	<p>・27P ③ボランティア・NPO等の活動支援、とありこの説明には「・・・様々な市民活動の促進を図ります。」とあり支援に関する記述がありません。</p>	<p>反映不可</p>	<p>・具体的な支援等については、本計画の実施計画にあたる「地域福祉活動計画」の中に記載しております。</p>
4	<p>・27P 下段に連携・協働の図があり地域・住民が活動計画を作るように読めますが地域・住民の誰が作るのでしょうか。そのようになっているのでしょうか。この図の説明が必要だと思います。</p>	<p>反映不可</p>	<p>・「地域福祉活動計画」については、社会福祉協議会が策定します。</p> <p>「地区地域福祉活動計画」については、社会福祉協議会の協力のもと、地域住民の皆さんが策定します。</p>
5	<p>・29P 図に主な会議の概要が示されています。会議の参加者は書いてありますが、これら会議の主体は誰なのかが分かりません。また、3つの会議の関連に関して図だけでは分かりませんので簡単な説明が必要です。27Pの連携・協働の図と29Pの主な会議とは密接な関連があると思いますが、その関連が分かりません。関連についての説明が必要だと思います。</p>	<p>一部反映</p>	<p>・3つの会議の実施主体は、同ページの①地域における支え合い体制の充実に記載しておりますが、図にも記載するよう修正いたします。本計画は理念計画であり、計画をご覧になられた方の中には、「理念計画なのだから、もっと簡素にすべき」などのご意見も頂いていることから、3つの会議の説明は関係性及び概要のみを記載しております。</p> <p>・27ページの表は、市が策定する本計画と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」などの関係を示したものであり、29ページに記載している3つの会議の関係性を示した表とは直接、関係しておりませんので、説明は必要ないと考えます。</p>
6	<p>・本計画は何らかの形で福祉計画にかかわっている人には理解できるかもしれませんが、一般市民には理解が難しい点がありますので、一般市民をより意識した記述が必要です。</p>	<p>反映不可</p>	<p>・本計画は理念計画で、現状と課題、取組の方向性を記載したものであり、具体的な取組は、2ページに記載しております本計画の実施計画にあたる各種個別計画（介護保険事業計画や健康増進計画など）及び社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の中に登載することとしております。</p>

寄せられた意見（所管事務調査）

発言者	意見等	意見等への回答
平良木委員	・市の役割として、全ての市民が最低限の生活を営むことができるようにすることをしっかり記載すべき 4P	・4ページでは、地域福祉の推進に関する各機関の役割を記載しています。「最低限の生活を営むことができるようにする」ことは、当然、市の役割の根幹をなすことから、あえて本計画の役割には記載しません。
中土井委員	・共生社会という言葉が出てこない。福祉の最上位計画でもあるので、入れるべき	・計画自体が地域共生社会の実現に資するものである。市長のコメントの中で地域共生社会の文言を入れ込むとともに、1ページの計画策定の趣旨の中に「地域共生社会」を入れ込みます。
牧田委員	・ヤングケアラーの記載について、取組の方向性にも記載すべき 15P	・取組の方向性の中では、「子どものセーフティネットの強化」の中でヤングケアラーを整理しています。（子育てプロジェクト）
	・基本目標3も該当すると思うが	・基本目標3（1）個人に寄り添った福祉サービスの提供の中で、子ども・子育て支援総合計画に記載している。子どものセーフティネットの強化については子ども・子育て支援総合計画に搭載されるものであるが、現状の基本目標3での整理として、取組の方向性を子育て世帯への支援としているため、子ども自身への支援を入れ込む場合は、新たな項目を設けることとなるため、基本目標3には入れ込まないこととしたい。

寄せられた意見（その他）

No.	意見等	意見等への回答
1	・37ページイメージ図 ・「子どもや障がいのある人、高齢者など」とあるが、障がいのある人は子どもということか。1ページでは子ども、障害のある人、高齢者などとなっている。	・意見を踏まえ、「子ども、障がいのある人、高齢者など」と修正
2	・理念計画なのに盛り込みすぎ	・今後の参考とする
3	・上越市としてやることを書いているのであれば、公助、共助、互助、自助の順が正しい	・地域福祉を推進するにあたっては、地域の住民の皆さんが中心となりながら、市が支援する形であるため、現在の順番としている
4	・同居の家族は自助の範囲に入るのではないか	・今後の参考とする
5	・再犯防止について、再犯率が高いのなら、そのことを現状に記載すべきではないか	・現状に記載しています
6	・自助は江戸時代に生まれた言葉。基本的には、同一世帯内で助け合うことを指す。しかし、計画案の定義では、自分の力で何とかするという風なことが書かれている。そうだとすれば「自助」ではなく「自力」が正しいのではないか	・参考としてお聞きしておく ・世帯と言った時に、一人暮らしの方もいれば、複数人で生活されている方など、様々な状況が考えられることから、国が使用している自助を使用する
7	・民生委員と記載されている箇所があるが、正式名称は「民生委員・児童委員」ではないか	・記載について、正式名称に修正する
8	・再犯防止の項目に唐突感がある。再犯件数が増加しているとあるが、エビデンスがない。グラフなどがあるとよい。みんなで防犯計画もパブリックコメント中だが、防犯計画には再犯について記載がなく、整合が図れていない。	・防犯計画は犯罪から身を守るための取組を中心に策定している。犯罪を犯した方が再犯しない環境整備等については、本計画に搭載している。
9	・計画案 P14、基本施策の体系に「再犯防止の推進」、P23 から基本施策の展開が記載されているが、なぜ今回、福祉計画に追加されたのか。 ・市民安全課が所管する「みんなで防犯計画」ではなく、福祉の計画に記載したロジックを知りたい。	・防犯は未然防止の計画 ・再犯は罪を犯した人をどのように支援していくかを定める計画
10	・再犯防止を入れ込むのであれば、第1章1ページ、2ページに本計画との関係性を示したほうが良い。法や県の再犯防止推進計画とか	・2ページ 「2 計画の位置づけ」に法務省が求めている再犯防止推進計画に関する記述を追記
11	・再犯防止が唐突すぎる。1ページ、2ページに入れ込むほかに、法律や県の計画をつけてもよいかもしれない。（昨日、委員会のユーチューブが見れた。委員も質問していた。前回、電話で話したことが理解できているか心配で改めて連絡した。ひとつの事例としてお話ししている）	・前回のお話しは理解している ・本日のお話は参考としてお聞きする